

いぶすき 市議会だより

第36号

発行日
平成26年3月3日

<編集> 議会広報委員会
<発行> 指宿市議会 ☎0993(22)2111 (内線511・512) FAX0993(24)5255
Eメールアドレス gikai@city.ibusuki.lg.jp

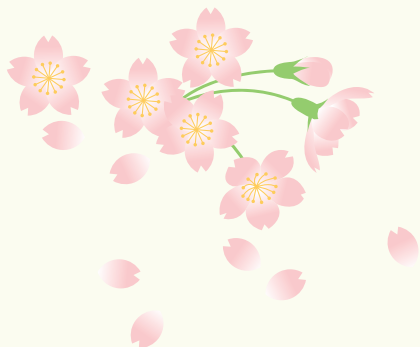


指宿市議会新たな顔ぶれ

【第一回臨時会日程】

2月12日 本会議

- 仮議席の指定
- 議長選挙
- 議席の指定
- 副議長の選挙
- 会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 常任委員の選任
- 議会運営委員の選任
- 指宿広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 指宿南九州消防組合議会議員の選挙
- 提出議案の提案理由説明・審議



市議会の新体制決まる

平成26年第1回臨時会を開催

議長 新宮領 進 氏 副議長 中村 洋 幸 氏 を選出

就任のごあいさつ

議長就任のごあいさつを申し上げます。
要職に就任することは、身に余る光栄であるとともに、その職務の重大さを痛感しております。

三市町が合併して八年が過ぎ、未だ様々な課題を抱えております。議会議員は、市民の福祉向上のため、重責を担っております。

二回目の議長就任となりますが、前回同様に市民目線を常に意識し、円滑な議会運営のために公平無私、不偏不党を基本とし、分かりやすい議会、開かれた議会を念頭に努力してまいります。

今後とも、市民の皆様のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



指宿市議会 議長 新宮領 進

就任のごあいさつ

副議長就任にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

新しい指宿市が誕生して、九年目を迎え、更なる地域の一体感、均衡ある発展のために、恵まれた地域資源を活用した地場産業の振興策が、必要であると思っております。

また、少子高齢化社会が抱える福祉問題・行財政改革も避けては通れない課題であります。

皆様からの叱咤激励をいただきながら、議会の活性化に取り組むとともに、市民の負託にこたえられるよう一生懸命頑張つてまいりますので、市民の皆様のご指導・ご協力をよろしくお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。



指宿市議会 副議長 中村 洋幸

新しい議員が当選して初めての臨時会が、二月十二日に開催されました。

議長・副議長の選挙、議席の指定、各常任委員会・議会運営委員会委員の選任、指宿広域市町村圏組合議会議員の選挙など新たな議会組織が決定しました。

議会運営委員会

- 委員長 浜田 藤幸
- 副委員長 松下喜久雄
- 委員 外薮 幸吉
- 〃 西森 三義
- 〃 高田チヨ子
- 〃 森 時徳
- 〃 前之園正和
- 〃 木原 繁昭

議会選出の議員等


- ▽指宿広域市町村圏組合議会議員
 - 高橋 三樹・福永 徳郎
 - 松下喜久雄・木原 繁昭
 - 中村 洋幸・新川床金春

- ▽指宿南九州消防組合議会議員
 - 西森 三義・東 伸行
 - 前之園正和・新宮領 進


- ▽指宿土地開発公社理事
 - 外薮 幸吉・井元 伸明
 - 浜田 藤幸・高田チヨ子

各常任委員会の構成


総務水道委員会




委員
新宮領 進




委員
森 時徳




委員
浜田 藤幸




委員
吉村 重則



委員
井元 伸明




副委員長
新川床 金春




委員長
木原 繁昭


文教厚生委員会




委員
下川床 泉




委員
前之園 正和




委員
前原 六則




委員
高橋 三樹



委員
外園 幸吉




副委員長
臼山 正志




委員長
高田 チヨ子


産業建設委員会




委員
中村 洋幸




委員
松下 喜久雄




委員
福永 徳郎



委員
東 伸行



副委員長
恒吉 太吾



委員長
西森 三義

議員の定数減に伴い、平成二十五年第四回定例会において、三常任委員会の委員の定数を、改選後より、上記のとおり改正しました。

審議されたことから

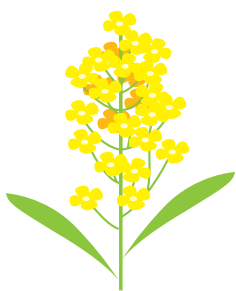
平成二十六年第一回臨時会では、人事に関する案件三件が審議されました。審議されたことからは次のとおりです。

教育委員会委員の任命

二名の現教育委員の任期が、平成二十六年二月二十二日で満了となることから、引き続き委員として西広美氏と、新たに別府竜人氏を任命することが、議会で同意されました。

監査委員の選任

議会選出の監査委員に森時徳氏が選任され、議会で同意されました。



【第4回定例会日程】

- 11月25日 本会議
会期の決定
- 決算特別委員会の審査結果報告及び審議
- 提出議案の提案理由説明
- 議案質疑・一部審議委員会付託
- 請願及び陳情の委員会付託
- 11月28日
総務水道委員会
- 11月29日
文教厚生委員会
- 12月2日
産業建設委員会
- 12月11日 本会議
一般質問
- 12月18日 本会議
各常任委員会の審査結果報告及び審議
追加議案の審議
決議案の審議
議員派遣の件

市政のごとくが聞きたい

《一般質問》

十二月定例会で四人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。

掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。



なお、本会議の会議録は市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館及び市ホームページで閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。

安心・安全な生活のために
及び学童保育について



高田チヨ子議員

問 がん検診無料クーポンによる受診率はどうだったか。また、他市の状況は。

答 本市は、乳がん・子宮頸がん共に、二〇・一パーセントだった。また、乳がんは、南九州市三〇・一パーセント、県平均は二三・九パーセント。子宮頸がんは、南九州市二五・八パーセント、県平均は二一パーセントであった。

問 今後、未受診者に対して継続して実施する考えはなにか。

答 国や県の動向を注視して

いく。

問 農業用石灰等が原因で出火し、火災が起きたということだが、保管方法の現状は。

答 一般的には、農業用倉庫に湿気防止のためにすのこ・ビニール類・ダンボール等を敷き、その上に積み重ねて保管するケースが多い。

問 石灰でも火事になるのか。

答 生石灰が水と反応する段階で熱を発生する。

問 農家の方への周知徹底は。

答 一定の条件下で発熱・発火性のあるため、火災の原因とならないよう、関係機関等とも連携しながら、広報紙等で周知する。

問 学童保育の現状は。

答 保育所六か所、幼稚園二か所、放課後児童クラブ三か所で、計三百三十名の登録となっている。

問 学校の空き教室の現状は。

答 総合的な学習や生活科の学習で、資料の作成、保管、また、教育相談室や児童会室、資料室などに使用している。

問 子ども・子育て会議について。

答 平成二十六年途中で、事業計画を策定する日程になっている。



地元国会議員との関わり方、市長の退職金問題、国保税問題、子ども医療費及び住宅リフォーム助成問題などについて



前之園正和議員

問 昨年の衆議院選挙の時に市長は、特定の候補者の当選を願って行動したことはないか。過去の選挙において、徳洲会関係者が選挙違反に問われ、逮捕されたという事実があったことを知っていたか。

答 特定の候補者を応援するために選挙前に動いたという事実はない。徳洲会がらみの問題は存じませんでした。

問 市長の退職金はいくらか。廃止する考えはないか。

答 一期で約一千五百五十万円。法で「支給することができる」となっている。

問 「国保税は高い」という市民の声をどうとらえているか。引き下げる考えはなにか。

答 国保税が高いということは十分承知している。国保税を引き下げることが極めて難しい。

問

子ども医療費の助成について、この間の努力は認められる。しかし、中学校卒業までを対象にする自治体が増えている中で、指宿でも中学校卒業まで窓口無料にすべきではないか。

答

六月診療分から小学三年生まで無料にしたばかりなので、当面は現在のままとしたい。窓口無料化については、市としては難しいが全市で県に要望している。

問

住宅リフォーム助成制度の実績はどうか。また、制度の継続については。

答

受付開始の七月から十一月末現在で、補助金ベースで執行率が四〇パーセントで経済効果は約四億円である。制度の継続については、どのような方策がより効果的なのかなども含めて対応を検討したい。

松くい虫対策と被害状況 結婚相談開設及びコミュニティ事業設置について



井元 伸明議員

問

松くい虫被害面積と経済的損失はどれくらいでしょうか。

答

被害面積は今年度約二百二十ヘクタールと推測しており、経済的損失は、チップ材の買取価格で約千六百万円である。



松くい虫被害の現状

問

へりでの空散をできない最大の理由は何か。

答

十八年度に農作物における残留農薬の基準を定めたポジティブリスト制度の施行により、農作物における危被害対策の充実が松くい虫対策で求められ、危被害が懸念される区域については、散布をやめた。

問

全国的に地域おこし・まちの活性化対策の一環として、婚活コンが行われているが、結婚相談所に取り組む考えは。

答

まだ検討はしていないが、女性連の方で世話やきキユ

問

1ピッド事業、商工会議所で街コン、青年会議所では知林ヶ島に愛はあるかなどの取り組みもされている。若者が定住し、街に活力を与えることなので、市がどういう形で取り組めるか検討していきたい。

問

コミュニティ協議会は、今後の地方分権化・共生・協働の取り組みを推進していく上で、重要な担い手であると認識しているが、組織作りはほかの様々な組織と一緒にしていく方が、効果が期待できるのではないかと。

答

現在、指宿市自治公民館連絡協議会と研究を進めており、今後は市内に幾つかのモデルを設置するなどして、実際に地域の各種団体、組織との連携についても、研究していかなければいけないと考えている。それぞれの地域特性の現状把握を行いながら、コミュニティ協議会を運営していく上で、必要な権限や財源など、検証・研究を行いたい。

その他の質問事項

○鳥獣被害について
○なのはな館について



学童保育及び松尾城跡の整備について



六反園 弘議員

問

現在の学童保育は、保育園や幼稚園任せであるが、原則として、校区の子供は校区で育てるべきでないか。

答

校区の子供たちは校区で育てるということは基本であり、そういう地域を作らないと子育てはできないのではないかと考えている。

問

現在、二十七年から実施が予定されている子ども・子育て支援制度において、子ども・子育て支援事業計画を策定することになっている。これらについては、既存の事業のあり方を精査するとともに、新制度に向けて委員の皆様の見解も伺いながら、今後のより良い放課後児童クラブ実施について、調査・研究していきたい。

問

宮ヶ浜海岸から松尾城跡への歩道設置については、住民の安全面からも実施すべき事業ではないか。

答

松尾城跡については、現在調査中であるが、松尾城は山城であるとともに、海城の側面を有し、非常に特

異な城である。そのため、海岸側は外敵からの防御のための遺構がよく残っている。

海岸からの既存の歩道を整備するとすると、遺構を破壊することになり、文化財保護の観点から望ましくないとされる。

また、海岸から入るほかのルートを確認するにしても、調査が終わらない段階では、どこが適地であるか判断がつかない。

しかし、海岸からの歩道は必要であるので、地権者の同意を得て検討したい。

その他の質問事項

○「変える勇氣・変わる勇氣」について



松尾城跡

審議された主なことから

平成二十五年十二月定例会では、決算に関する案件八件、補正予算の専決処分承認を求めた案件一件、条例に関する案件七件、補正予算に関する案件七件の計二十三件が審議されました。

審議された主なことからは次のとおりです。

一般会計補正予算

予算総額 **208億8,085万6千円**に

今回の補正により、一般会計の歳入・歳出にそれぞれ四億九千六百六十五万九千円が追加され、予算の総額は二百八億八千八百五十六万六千円となりました。

補正の主な内容は次のようなものがあります。

○財産管理費

2億5,000万円

地域の元気臨時交付金を活用して、平成二十六年度に実施する事業費の財源を基金として積立てるものです。

○老人福祉費

1億3,340万円

県の介護基盤緊急整備事業補助金の交付内示に伴う、小規模特別養護老人ホーム整備及び開設準備経費に係る補助金です。

○林業振興費

2,475万7千円

松くい虫伐倒駆除事業費と景勝松林樹幹注入事業費の委託料の増額と、有害鳥獣捕獲数の増に伴う有害鳥獣対策協議会への負担金の増額です。

○塵芥処理費

2,237万8千円

早急な修繕が必要となっているごみ焼却施設の炉内耐火物の修繕に係る施設維持費の増額と、電気料金値上げに伴う清掃センターに係る光熱水費の増額、新ごみ処理施設整備に伴う仮設道路用地の借上料、用地内の電柱等移設に係る補償金です。

○国民健康保険総務費

2,208万円

平成二十五年年度財政安定化支援事業費確定に伴う、国民健康保険特別会計に対する一般会計からの繰出金の増額です。

○環境衛生費

691万5千円

廃棄物減量等推進審議会の答申に基づき、指定ごみ袋の燃えるごみ袋の厚さを厚くしたこと、製造単価が上がります。予算の範囲内で購入できる枚数が少なくなり、在庫が不足する見込となった。このため、製造に係る消耗品費の増

額と、電気料金の値上げに伴う尾下地区飲用水施設に係る光熱水費の増額です。

○幼稚園費

650万円

幼稚園就園奨励費補助金支給対象者増に伴う補助金の増額です。

○水産業振興費

463万5千円

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用して、二漁業協同組合に委託する、水産業に係る起業支援型雇用創出事業費です。

○議会費

367万5千円

委員会室及び議員控室の録音機材更新に係る備品購入費です。

○農業委員会費

332万2千円

青年就農給付金の受給対象者増に伴う給付金の増額と、農業者年金事務費補助金の交付内示に伴う事務費の増額です。

○農地費

329万2千円

県の地籍調査事業に対する補助金の減額内示に伴う事業費の減額と、湧水及び電気料金の値上げに伴う、山川・開聞地域の畑地かんがいの基幹水利施設南部揚水機場に係る光熱水費の増額、平成二十四年度基幹水利施設管理事業費決算に伴う団体営土地改良事業南部地区管理基金の積立金等です。

○住宅管理費

260万円

公営住宅の維持補修の増に伴う施設維持費と委託料の増額です。



○中学校費

134万7千円

山川中学校水道工事実施設計業務委託に係る委託料の増額と、中学校グラウンド整備事業に係る財源の地域の元氣臨時交付金への組替え、要保護・準要保護生徒就学援助費の受給対象者増に伴う扶助費の増額です。



○児童措置費

115万3千円

県放課後児童健全育成事業費補助金等の交付要綱改正に伴い、補助基本額の改正があったことから、放課後児童健全事業等の委託料の増額です。

○公民館費

107万2千円

電気料金値上げに伴う中央公民館と校区公民館に係る光熱水費の増額と、校区公民館の浄化槽排水ポンプ取替等に伴う施設維持費の増額です。

○学校給食センター費

91万4千円

山川給食センターの給食配送業務委託業者の一業者が廃業したこと、配送業務を調理業務に従事する職員が行うことによる調理業務臨時職員の勤務時間増に伴う、賃金に係る社会保険料と賃金の増額と委託料の減額。電気料金値上げに伴う指宿・山川給食センターに係る光熱水費の増額です。

○土木管理費

66万3千円

がけ地近接等危険住宅移転に伴う借入金、借入期間変更に伴う利子補給に係る事業補助金の増額です。

○小学校費

55万円

小学校の校内樹木剪定に係る委託料の増額と、小学校グラウンド整備事業に係る財源の地域の元氣臨時交付金への組替え、要保護・準要保護児童就学援助費の受給対象者増に伴う扶助費の増額です。

可決された主な条例

○指宿市地域の元氣臨時交付金基金条例 (制定)

地域の元氣臨時交付金の交付に伴い、この交付金の一部を平成二十六年年度に実施する事業費の財源として基金に積立て、適正に管理運用するため必要な事項を定めるため、新たに条例を制定したものです。

施行期日 公布の日

条例の失効

この条例は、平成二十七年三月三十一日限り、その効力を失う



○指宿市子ども・子育て会議 条例 (制定)

平成二十七年年度から実施が予定されている子ども・子育て支援新制度において、子ども・子育て支援事業計画を策定することが義務付けられているほか、計画策定にあたっては、子育て当事者の意見反映や、教育・保育施設等の利用定員の設定等に関する審議を行う合議制の機関を置くよう努めるものとされています。このことから、事業計画策定にあたり、保育、幼児教育関係者及び子育て当事者の意見を徴し、調査審議を行うため、新たに条例を制定したものです。

条例の概要

- ・委員の人数は二十人以内。
- ・委員は、子どもの保護者、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者など、幅広く子育てに関係する方などで構成する。
- ・委員の任期は二年。
- ・附則において、指宿市特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正し、「子ども・子育て会議委員」の報酬を月額四千七百円とするしました。

○指宿市温泉井検討委員会設置条例 (一部改正)

指宿市温泉井の調査範囲を市内全域に拡大するとともに、組織の委員等の変更を行うため、条例の所要の改正をしたものです。

改正の主な内容

現条例は、山川地熱発電所を対象に規定しているが、山川地熱発電所に限らず市内全域の地熱開発事業に対応するため、改めるものとす。

施行期日 平成二十六年四月一日



○指宿市天然砂むし温泉施設 条例 (一部改正)

指宿市天然砂むし温泉施設の附属施設として「砂むしの里交流の広場」の工事が完成し、供用されることに伴い、管理運営等について条文の整備を行うため、条例の所要の改正をしたものです。

施行期日 平成二十六年三月十四日

○指宿市半島振興対策実施地域産業開発促進条例 (一部改正)

租税特別措置法及び半島振興法第十七条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、条例の所要の改正をしたものです。

改正の主な内容

・不均一課税の対象となる設備等の取得価格の改正

改正前

2,700万円以上の新增設による取得

改正後

資本金1,000万円以下

500万円以上の新增設による取得等

資本金1,000万円超～5,000万円以下

取得等

1,000万円以上の新增設による取得等

資本金5,000万円超

200万円以上の新增設による取得等

施行期日

公布の日から施行し、改正

後の指宿市半島振興対策実施地域産業開発促進条例の規定は、平成二十五年八月一日から適用する

○指宿市議会議員定数条例 (一部改正)

指宿市議会議員定数条例の一部改正に伴い、条例の所要の改正をしたものです。

改正内容

・総務水道委員会委員「8人」→「7人」

・産業建設委員会委員「7人」→「6人」

施行期日

次の一般選挙により選出された議員の任期の初日

請願・陳情審議結果

十二月定例会では、新たに提出された請願一件及び陳情二件を所管の常任委員会で審査し、本会議で陳情一件が不採択となり、請願一件と陳情一件が閉会中の継続審査となりました。

内容については、下記のとおりです。

○不採択となった陳情

・陳情第七号

「国や県からの交付金または公債に頼らずに指宿市独自の財源を確保することを求める陳情」

付託委員会 総務水道委員会

●閉会中の継続審査となった請願・陳情

・請願第二号

「県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない意見書の採択を求める請願書」

・陳情第八号

「特定秘密保護法反対決議をすることを求める陳情」

※ なお、請願第二号及び陳情第六号は、議員任期満了と同時に廃案となりました。



可決された決議

十二月定例会において、次の決議を本会議で可決しました。

・決議第一号

「指宿市議会議員の政治倫理に関する決議」

※ 可決された決議の内容は十ページに掲載しております。

議会を傍聴しませんか

指宿庁舎三階議場の傍聴定員は、三十七名となっております。

傍聴人受付簿に、所定の事項を記入いただくと傍聴できます。お気軽にお越しください。

また、指宿庁舎、山川文化ホール、開開庁舎の各ロビーにおいて、議会の同時中継をしています。

議会の傍聴は、市政を知るよい機会ですので、議場にお越しになれる場合は、是非、各庁舎でご覧ください。

なお、議会の日程は最終ページに掲載しております。

小学生が議会傍聴

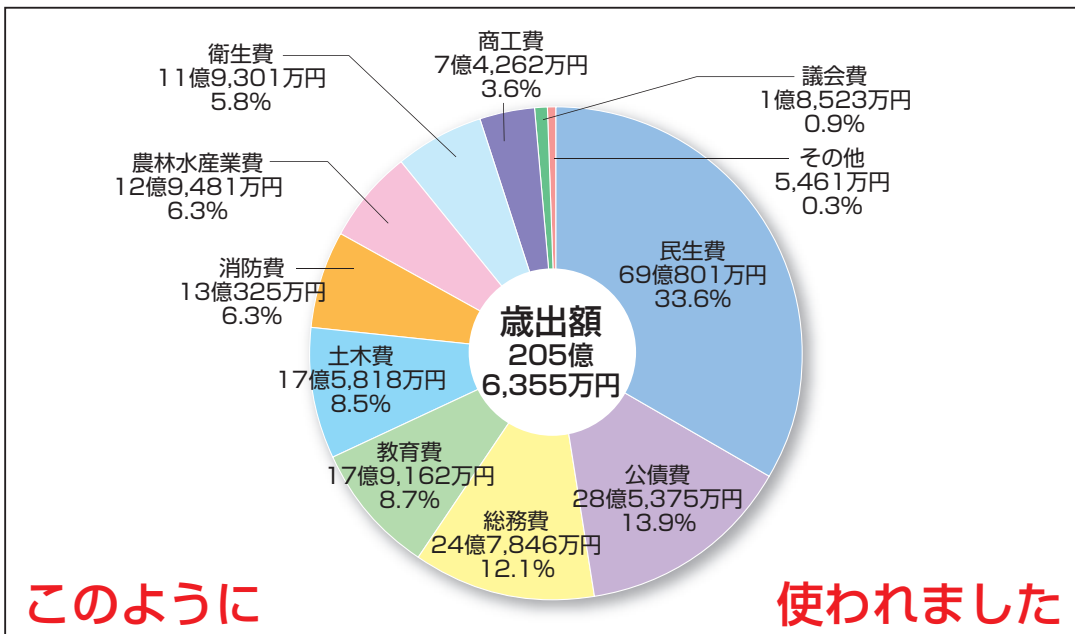
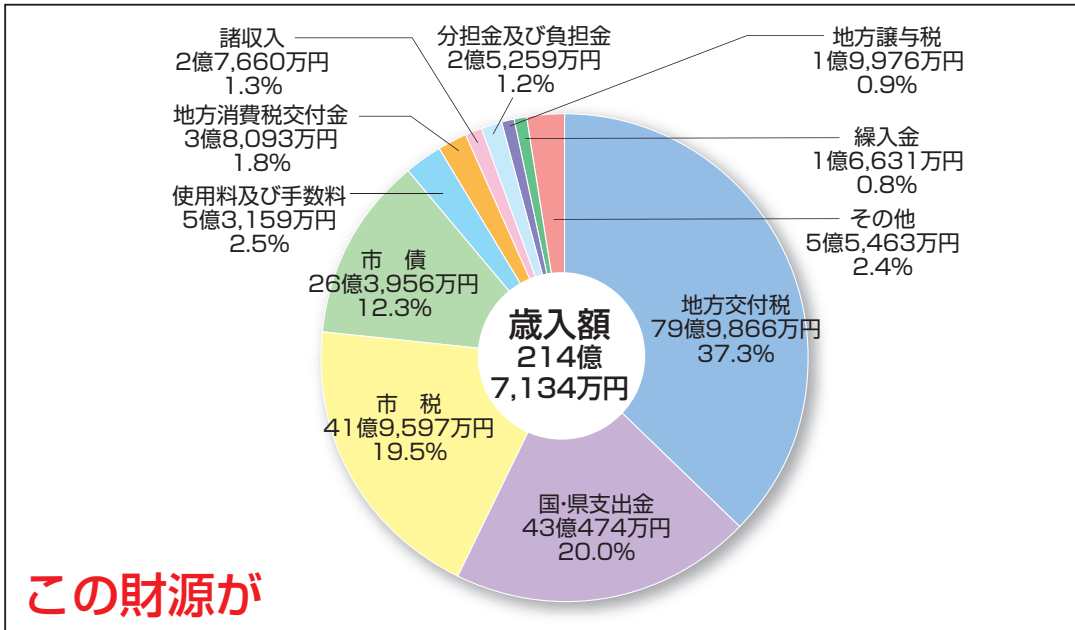
昨年に引き続き、社会科学見学の 일환として、柳田・開開・魚見・指宿小学校の六年生の皆さんが一般質問の傍聴に訪れ、生の議会に触れる貴重な体験となりました。

また、大会議室では、事務局職員の説明に対し、真剣な眼差しで様々な質問をいたしました。

今回の体験を生かして、将来の指宿市を担ってほしいものです。



平成24年度一般会計決算の内訳



平成二十四年各会計決算を認定

九月定例会で提案された決算案件八件は、決算特別委員会に付託され、閉会中の継続審査になっていました。決算特別委員会では、十月十六日から十月二十二日の五日間、八会計の決算について課ごとに説明を受け、現地調査も行いながら慎重に審査いたしました。十一月二十五日の本会議において審査結果の報告がなされ、いずれも認定しました。

平成24年度各会計決算状況

会計区分	歳入	歳出	差引残額	※1 実質収支	
一般会計	214億7,134万円	205億6,355万円	9億779万円	8億3,538万円	
特別会計	国民健康保険	78億226万円	78億5,145万円	-4,919万円	-4,919万円
	後期高齢者医療	5億9,832万円	5億8,775万円	1,057万円	1,057万円
	介護保険	42億6,030万円	41億4,069万円	1億1,961万円	1億1,961万円
	温泉配給事業	4,005万円	3,759万円	246万円	246万円
	唐船峡そうめん流し事業	2億1,695万円	2億817万円	878万円	878万円
	公共下水道事業	10億268万円	9億7,628万円	2,640万円	1,082万円
水道事業	収益的収入	収益的支出	※2 資本的収入	資本的支出	
	7億1,992万円	6億6,099万円	2億1,519万円	4億3,047万円	

※1 実質収支とは、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額。
 ※2 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金で補てんしました。
 ※3 収益的収入は仮払消費税を、収益的支出は仮払消費税をそれぞれ除いた金額。

指宿市議会議員の政治倫理に関する決議

われわれは、市民から市政に関する権能を負託された代表であることを自覚し、人格と倫理の向上に努め、市政に対する市民の信頼にこたえとともに公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的に議員の責務を果たすこととする。

われわれは、ここに、市民の期待にこたえ、良心と責任ある活動を行う決意を表明し、もって、議会制民主主義の健全な発展に資するため、次のとおり決議する。

- 1 議員は市民の信頼に値する、より高い倫理義務に徹し、政治不信を招く公私混同を絶ち、常に清廉を持し、すべての言動が市民の注視の下にあることを認識して行動しなければならない。
- 2 議員は市民の代表として、広くかつ高い見識を養い品位を保ち、本来の使命と任務の達成のため積極的に活動しなければならない。
- 3 議員は政治倫理に反する事実があると疑惑をもたれたときは自らが誠実な態度をもって疑惑の解明にあたり、その責任を明確にしなければならない。

平成25年12月18日

指 宿 市 議 会

決議とは

議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要である等の理由でなされる議決のことをいいます。

決議の形式でなされる議会の意思表示は、当該地方公共団体の公益に関する限り、極めて広範な問題を取り上げることが可能です。

指宿市議会では、会議規則において、提出者のほかに一人以上の賛成者とともに連署して、議長に提出しなければならないこととなっております。

会議録の閲覧について

市ホームページで本会議の会議録を、平成二十一年第一回定例会（三月議会）から閲覧できます。

なお、平成二十年第四回定例会以前の会議録は、従来どおり市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館で閲覧することになります。



鹿児島県市議会議員研修会に参加

去る一月十七日、鹿児島県民文化ホールで行なわれた鹿児島県市議会議員研修会に、指宿市議会も参加しました。

研修会では、「新しい時代の脅威とわが国の対応」と題して、帝京大学法学部教授志方俊之氏の講演と、「今後の食糧事情と日本農業の進むべき道」と題して、東京大学大学院農学生命科学研究科教授鈴木宣弘氏の講演が行なわれました。指宿市議会では、今後もこのような研修会へ積極的に参加し、研鑽に努めてまいります。



本市来訪

平成25年中、下記のとおり本市に多くの市議会等から行政視察においでいただきました。

本市も常任委員会ごと、又は議員個人として、他市の先進的事例について視察を行い、市政に反映させ、市民の生活向上のために、今後とも努力してまいります。

来訪日	来訪議会等	調査事項
1月18日	愛知県春日井市	協働のまちづくり指針について
1月22日	千葉県鴨川市	市内循環バスについて
1月23日	茨城県ひたちなか市	道の駅 活お海道の整備事業について
1月23日	大分県中津市	大河ドラマ篤姫の対応について
1月24日	大分県中津市	提案公募型事業、子育て支援パスポートについて
1月29日	宮城県石巻市	観光振興の取り組みについて（おもてなし事業、観光客誘致の取組）
1月29日	茨城県土浦市	市内循環バスについて
2月5日	青森県八戸市	指宿大好き体験協議会について
2月5日	広島県尾道市	道の駅（彩花菜館、活お海道）、市内循環バスについて
2月6日	香川県坂出市	道の駅 彩花菜館の整備事業について
2月7日	香川県坂出市	道の駅 活お海道の整備事業について
2月12日	三重県桑名市	みんなで語る会について（昼どきランチ）
2月14日	埼玉県上尾市	防災行政無線について
2月22日	埼玉県越谷市	道の駅 彩花菜館の整備事業について
3月29日	東京都台東区	観光振興の取り組みについて（おもてなし事業、観光客誘致の取組）
4月26日	静岡県長泉町	姉妹都市交流について
5月14日	石川県輪島市	新幹線開業効果について
5月24日	福島県白河市	観光振興について（おもてなし事業、フラフェスタほか）
5月27日	鹿児島県南さつま市	議場録音機材及び放映システムについて
7月2日	熊本県八代市	道の駅（彩花菜館、活お海道）の整備事業について
7月4日	南会津地方町村議会議長会	観光振興による市の活性化について
7月11日	岩手県雫石町	観光振興と温泉振興の取り組みについて
7月18日	広島県府中市	道の駅（彩花菜館、活お海道）の整備事業について
7月24日	北海道札幌市	メディポリス指宿構想について
7月24日	山口県長門市	道の駅 活お海道の整備事業について
7月26日	神奈川県寒川町	市内循環バス、道の駅 彩花菜館の整備事業について
8月6日	東京都中野区	時遊館COCCOはしむれの管理運営について
10月9日	石川県	九州新幹線開業対策について
10月10日	山形県寒河江市	道の駅 活お海道の整備事業について
10月16日	福岡県川崎町	学力向上の取り組みについて
10月23日	宮城県仙台市	メディポリス指宿構想について
10月29日	山形県南陽市	道の駅 活お海道の整備事業について
11月1日	愛媛県今治市	メディポリス指宿構想について
11月5日	千葉県八千代市	市内循環バス、道の駅 彩花菜館の整備事業について
11月5日	石川県志賀町	観光振興について
11月6日	島根県松江市	市民と協働のまちづくりについて
11月7日	栃木県佐野市	観光振興・メディポリス指宿構想について
11月12日	山形県高島町	図書館の管理運営について、時遊館COCCOはしむれ見学
11月14日	広島県三原市	市内循環バス運行対策事業について
11月21日	兵庫県たつの市	学校施設整備計画について

平成25年第4回定例会に付議された議案審議結果一覧

議案番号	件名	議決結果
60	平成24年度指宿市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
61~66	平成24年度指宿市各特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
67	平成24年度指宿市水道事業会計決算の認定及び剰余金処分について	認定及び 原案可決
80	平成25年度指宿市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて	承 認
81	指宿市温泉井検討委員会設置条例の一部改正について	原案可決
82	指宿市半島振興対策実施地域産業開発促進条例の一部改正について	原案可決
83	指宿市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について	原案可決
84	指宿市子ども・子育て会議条例の制定について	原案可決
85	指宿市社会教育委員条例の一部改正について	原案可決
86	指宿市天然砂むし温泉施設条例の一部改正について	原案可決
87	平成25年度指宿市一般会計補正予算（第7号）について	原案可決
88	平成25年度指宿市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
89	平成25年度指宿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
90	平成25年度指宿市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
91	平成25年度指宿市温泉配給事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
92	平成25年度指宿市唐船峡そうめん流し事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
93	平成25年度指宿市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
94	指宿市議会委員会条例の一部改正について	原案可決

○第4回定例会で審議された主な議案を掲載しています。

○決議案第1号「指宿市議会議員の政治倫理に関する決議(案)」は記名投票により採決され、結果は下記のとおりです。
森 時徳議員は、議長職のため特別多数議決以外の議案については、表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。
※ ◇は賛成、◆は反対

議 員 名 (議席番号順)	井元 仲明	西森 三義	浜田 藤幸	高橋 三樹	田中 健一	木原 繁昭	高田チヨ子	新宮領 進	下川床 泉	中村 洋幸	前之園正和	物袋 昭弘	前原 六則	福永 徳郎	新川床金春	六反園 弘	前田 猛	大保 三郎	下柳田賢次	松下喜久雄	森 時徳	議決結果	
表決結果	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	-	原案可決

*** 議会日程(予定)のご案内 ***

平成26年第1回定例会（3月議会）が下記のとおり予定されています。

一 般 質 問	3月18日(火)・19日(水)・20日(木)
委員長報告・表決	3月26日(水)

※本会議は午前10時から開催される予定です。

日程等は変更することがありますので、
傍聴の際には予めお問い合わせください。
TEL 22-2111 内線511・512



編集後記

今回の改選により、新たに議員の中から選出された私たち五人が、議会だよりの編集を担当いたします。

できるだけ分かりやすくお伝えしようと考えていますので、皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。

よろしくお願いいたします。

広報委員長
委員

中村 洋幸
白山 正志
恒吉 太吾
森 時徳
下川床 泉